



Flash News

〈フラッシュニュース〉

目次

- 法人化への取り組みー三重大学における検討体制
- 新学長は新規模で
- 法人化に向けてー工学部教授会でも三重大学戦略プランの説明会
- 21世紀COEプログラム申請状況
- 特色ある大学教育支援プログラムについて
- 定年問題を考えるー再任用制検討ワーキンググループが発足
- 業績評価システムと任期制に関するアンケート調査ー工学部で実施

お知らせ

- ・学生委員会厚生専門委員会から
- ・投稿のお願い

法人化への取り組みー三重大学における検討体制

本学では、平成12年から副学長2名と学長補佐3名の新たな執行部体制を発足させました。同時に、組織、人事、財政、評価の4つのプロジェクト・グループ(PG)を立ち上げ、法人化に伴うこれらの4事項に関して鋭意検討を重ねています。各PGで検討された事項は、企画・調整室会議(副学長、学長補佐、全学共同利用施設代表者)と学長補佐会議(学長、副学長、学長補佐、事務局長)での議論を経て原案とし、法人化問題懇話会(企画調整室会議のメンバーと各学部長)で全学的な観点から十分な意見交換を行った後、最終的に大学改革会議(学長、副学長、部局長、事務局長)で議論を行っています。

このように議論を重ねながら、新しい学長選考方法(本年4月の評議会でおおよその枠組みを決定)や中期目標・中期計画(原案を作成中)など、法人化に係わる多くの重要な課題に積極的に取り組んでいます。言うまでもないことですが、新しい三重大学創りには構成員各位の積極的関与が必須です。これに関しては、大学改革会議への各学部からの意見の反映はもとより、全学集会、各学部教授会での説明会における意見の聴取をはじめ、フラッシュニュースやホームページを用いた迅速な広報活動も行っています。

新学長は新規模で

4月16日の評議会において、本学の現学長の任期延長が認められました(平成16年2月9日を平成16年3月31日まで延長)。これは、新学長の任期のほとんどが法人化後の新体制と重なるにもかかわらず、現規模のまま新学長を選出するのはふさわしくないという理由からです。学長の任期が平成16年3月31日に切れる大学における学長の選出方法は、現在審議されている「国立大学法人法(案)」の付則第二条3に以下のように規程されています(以下は、法案の要約です。原文はホームページ<http://www.zendaikyo.or.jp/dokuhouka/03-2-2houan.pdf>をご覧ください)。

“学長の任期の末日が平成16年3月31日であるときは、新しい学長は大学に設けられた選考会議(学長、副学長、教育研究上の重要な組織の長など、および運営諮問会議の代表で構成する)で選考された者を、学長の申し出に基づき、文部科学大臣が任命する。”

この規程にしたがって、同日の評議会において、選考会議の委員(学長、副学長のうち1名、評議員から5名、運営諮問会議から3名の計10名)が任命され、選考会議が設置されました。第1回選考会議は5月20日に開かれました。学長選考の手続きや日程等は、6月の選考会議で決定される予定です。なお、国立大学法人法の施行は平成15年10月1日に予定されていますので、新学長の決定はそれ以降ということになります。

総合研究棟Ⅱ



総合研究棟Ⅰ



総合研究棟竣工式典開催

総合研究棟Ⅰ(旧三重大学医療技術短期大学部)と同Ⅱ(旧農学部)は耐震補強と内外装のリニューアル工事を行い、全学共用研究施設、大学院研究施設、学生支援センターとして生まれ変わりました。5月21日に総合研究棟竣工式典が総合研究棟Ⅱ内のメディアホールで開催されました(工事・計画等の概略については、学長ニュースレター(第12号) <http://www.mie-u.ac.jp/gakunai/newsletter/neta/12.htm>をご覧ください)。

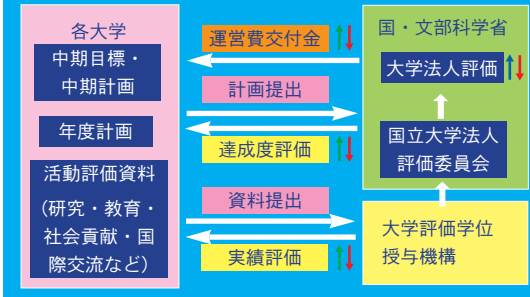
法人化に向けて－工学部教授会でも三重大学戦略プランの説明会

前号でお伝えした教育学部での説明会に引き続き、豊田長康 学長補佐による法人化に向けた三重大学戦略プランに関する説明会が、工学部でも5月14日に行われました。現在国会で審議中の法案に関する最近のマスコミ報道の紹介も交え、本学の法人化に向けた基本的な方針が大変分かりやすく説明されました。全学的に進められている中期目標・中期計画の検討を通して構成員の意識が高まっていることもあり講演後に活発な意見交換が行われ、以下のような事項に関心が集まりました。

- ・新組織における全学運用定員の内訳（定員数、専任・兼任の別）
- ・大学として最も望ましい全学組織と各部局のバランス
- ・事務部門の協力体制、など

いずれも法人化に向けて慎重に検討を深めていかなければならない問題といえます。なお、当日の説明資料（右図に例示したパワーポイントデータ）は、三重大学のホームページ（<http://www.mie-u.ac.jp/gakunai/dokuho/sonota/sonotaindex.html>）でご覧いただけます。

法人化後の評価と運営費交付金の流れ



21世紀COEプログラム申請状況

世界最高水準の研究教育拠点を大学に形成する標記プログラムの2003年度の申請状況が発表されました。5部門に225大学（国立81校、公立29校、私立115校）の応募があり、応募件数は東京大学の24件が最多です。本学は医学系、機械・土木・建築・その他工学、学際・複合・新領域の3部門に1件ずつ、計3件の申請を行いました。書類審査を経て6月上旬にヒアリングが行われ、下旬に採択拠点が決定される予定です。

特色ある大学教育支援プログラムについて

本年度文科省が募集する標記プログラムについて学内公募したところ、17件の応募がありました。それぞれの応募プログラムについて、4月8日に学内ヒアリング（参加16件）を行いました。各プログラムの代表者から教育に対する取り組みの積極的な姿勢が示されました。

4月に文科省内に「特色ある大学教育支援プログラム実施委員会」が設置されましたが、このあと6月末に概要が発表され、7月に説明会、公募要領の公表、8月に申請受付、その後審査が開始され、9月に決定される予定です。

定年問題を考える－再任用制検討ワーキンググループが発足

4月16日の評議会において、学長より法人化後の定年問題について具体的な検討を開始する意向が示されました。これを受け、人事プロジェクトグループの中に「再任用制検討ワーキンググループ」が設置されることになりました。国立大学の教職員の定年については、国家公務員法および教育公務員特例法で規定され、三重大学では、現在、教員は63歳、教員以外の職員は60歳（一部63歳）をもって定年とすることが定められていますが、法人化後には、新たに規定される「就業規則（検討中）」に基づいて定められることとなります。

ご存知のように、わが国が本格的な高齢化社会を迎える中で、公的年金（基礎年金相当部分）の支給開始年齢が段階的に引き上げられるのに伴い（平成25年には、満額年金の支給開始年齢が65歳）、国家公務員法では、既に平成13年4月から新たな再任用制が導入されています。ただし法人化後は、本学構成員はこの法律の適用外となります。再任用制については、このような背景を踏まえた上で、三重大学としての教育研究・運営上の効果、財政的な負担など、いろいろな角度から検討していく必要があります。

業績評価システムと任期制に関するアンケート調査－工学部で実施

工学部では、法人化後の評価システムと任期制という問題について、これまで以上に議論を深めるため、全教官を対象に業績評価システムおよび任期制に関するアンケート調査を4月に実施しました。主な項目として、大学の進むべき方向、教員の業績評価と処遇への反映、任期制の導入、法人化にあたって工学部が改善すべき点などが盛り込まれています。アンケート調査結果は、工学部将来計画委員会（委員長：平松和政評議員）で取りまとめられ、今後、調査結果に基づく本格的な検討が始まります。

なお、任期制につきましては、本学でも既に医学部（昨年の12月から）などで導入されています。関連の法令や導入した大学の規定などに関する情報は、例えば、次のホームページ（<http://jrecin.jst.go.jp/rlist.htm>）でご覧頂けます。

お知らせ

学生委員会厚生専門委員会から－学生生活実態調査報告書を刊行（学務部厚生課）

平成14年度に行われた学生生活実態調査の集計結果をまとめた標記の報告書が刊行されました。本調査は、三重大学学生委員会厚生専門委員会が担当し、3年ごとに実施、今回が2回目です。調査の目的は、三重大学学生生活の実態や要望を把握し、今後の学生生活を改善するための基礎的資料を得ることです。今回の調査では、自由記述欄に学生からの率直な意見・要望が多く寄せられました。

法人化を1年後に控え、ますます魅力ある大学づくりを目指していくうえでも、この調査結果を今後の学生教育、福利、厚生などの施策に充分役立てるとともに、調査で示された意見や要望については、今後、学生委員会等の関連委員会を通じて検討する予定です。

投稿のお願い

各種事項（法人化問題、地域連携、国際交流、学内事業等）に関するフレッシュなニュースの提供をお待ちしております。畑中重光（hatanaka@archmie-u.ac.jp）または井上真理子（mariko-i@ab.mie-u.ac.jp）まで。

場合によっては、取材に出向きます。